

政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会

委員一覧 (35名)

委員長	轟木 利治 (民主)	榛葉 賀津也 (民主)	松村 祥史 (自民)
理事	足立 信也 (民主)	鈴木 寛 (民主)	丸川 珠代 (自民)
理事	有田 芳生 (民主)	辻 泰弘 (民主)	宮沢 洋一 (自民)
理事	芝 博一 (民主)	広田 一 (民主)	吉田 博美 (自民)
理事	磯崎 仁彦 (自民)	藤田 幸久 (民主)	長沢 広明 (公明)
理事	岩井 茂樹 (自民)	岡田 広 (自民)	西田 実仁 (公明)
理事	山崎 力 (自民)	岸 宏一 (自民)	小野 次郎 (みん)
理事	荒木 清寛 (公明)	佐藤 ゆかり (自民)	中西 健治 (みん)
	梅村 聡 (民主)	山東 昭子 (自民)	佐藤 公治 (生活)
	江田 五月 (民主)	中川 雅治 (自民)	井上 哲士 (共産)
	大野 元裕 (民主)	西田 昌司 (自民)	行田 邦子 (み風)
	小見山 幸治 (民主)	藤川 政人 (自民)	(25. 1. 28 現在)

(1) 審議概観

第183回国会において、本特別委員会に付託された法律案は、内閣提出2件、本院議員提出1件及び衆議院提出2件の合計5件であり、そのうち内閣提出1件及び衆議院提出2件の合計3件を可決した。なお、内閣提出1件については、憲法第59条第4項の規定により、衆議院において参議院が否決したものとみなす議決を行い、憲法第59条第2項の規定により、衆議院が再可決した。

また、本特別委員会付託の請願1種類10件は、審査未了となった。

〔法律案の審査〕

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律案は、最近における公務員給与の改定、物価の変動等の実情を考慮し、国会議員の選挙等の執行について国が負担する経費で地方公共団体に交付するものの基準を改定しようとするものである。

委員会においては、開票所経費の積算の妥当性、投票所運営に係る実態把握の

状況、投票率低下に対する認識、政見放送に係る経費縮減の取組等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって原案どおり可決された。

公職選挙法の一部を改正する法律案は、近年におけるインターネット等の普及に鑑み、選挙運動期間における候補者に関する情報の充実、有権者の政治参加の促進等を図るため、インターネット等を利用する方法による選挙運動を解禁しようとするものである。なお、衆議院において、衆議院比例代表選挙における衆議院名簿登載者の選挙運動用電子メールの送信を可能とするとともに、附則の検討条項を、候補者・政党等以外の者による選挙運動用電子メールについて、次回の国政選挙後、その実施状況の検討を踏まえ、次々回の国政選挙における解禁について適切な措置が講ぜられるものとする等々に改める修正が行われている。

委員会においては、国による選挙管理委員会支援の必要性、電子メールによる選挙運動の許容範囲、公職選挙法の抜本

的見直しの必要性、今後のガイドラインの取扱い等について質疑が行われ、全会一致をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

成年被後見人の選挙権の回復等のための公職選挙法等の一部を改正する法律案は、成年被後見人の選挙権等を回復するとともに、あわせて、選挙等の公正な実施を確保するため、代理投票における補助者の要件の適正化等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、成年被後見人の選挙権等回復に係る検討経過、成年被後見人選挙権訴訟の控訴取下げに係る見解、代理投票制度における選挙人の意思確認のための方策、不在者投票の公正確保のための具体策、障害者の投票権行使に係る実務上の課題に対する対応策等について質疑が行われ、全会一致をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

衆議院小選挙区選出議員の選挙区間における人口較差を緊急に是正するための公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（閣法第51号）は、衆議院議員選挙区画定審議会が行った勧告を受けて、衆議院小選挙区選出議員の選

挙区を改定する等の措置を講じようとするものである。

衆議院小選挙区選出議員の選挙区間における人口較差を緊急に是正するための公職選挙法の一部を改正する等の法律案（参第7号）は、衆議院小選挙区選出議員の選挙区をめぐる現状等に鑑み、各選挙区間における人口較差を緊急に是正するため、議員定数の見直しを含めた衆議院議員の選挙制度の抜本的な見直しが行われるまでの間における措置として、人口に比例して各都道府県に配当した選挙区の数を基に選挙区の改定等を行うこととするものである。

両法律案は、6月10日に本委員会に付託され、閣法第51号については、憲法第59条第4項の規定により、衆議院において参議院が否決したものとみなす議決を行い、憲法第59条第2項の規定により、衆議院が再可決した。

[国政調査]

4月2日、第46回衆議院議員総選挙の執行状況及び選挙違反取締状況に関する件について新藤総務大臣及び政府参考人から報告を聴取した。

(2) 委員会経過

○平成25年1月28日(月) (第1回)

○特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○平成25年4月2日(火) (第2回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○第46回衆議院議員総選挙の執行状況及び選挙違反取締状況に関する件について新藤総務大臣及び政府参考人から報告を聴いた。

○国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第14号）

（衆議院送付）について新藤総務大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成25年4月4日(木) (第3回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第14号）

（衆議院送付）について新藤総務大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

有田芳生君（民主）、中西健治君（みん）、
佐藤公治君（生活）、井上哲士君（共産）、
舟山康江君（み風）

（閣法第14号）

賛成会派 民主、自民、公明、みん

反対会派 生活、共産、み風

○平成25年4月18日（木）（第4回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 公職選挙法の一部を改正する法律案（衆第3号）（衆議院提出）について発議者衆議院議員逢沢一郎君から趣旨説明を、衆議院における修正部分について修正案提出者衆議院議員ふくだ峰之君から説明を聴き、発議者衆議院議員橋本岳君、同遠山清彦君、同平井たくや君、同逢沢一郎君、同浦野靖人君及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

鈴木寛君（民主）、中西健治君（みん）、
はたともし君（生活）、井上哲士君（共産）、
舟山康江君（み風）

（衆第3号）

賛成会派 民主、自民、公明、みん、生活、
共産、み風

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○平成25年5月27日（月）（第5回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 成年被後見人の選挙権の回復等のための公職選挙法等の一部を改正する法律案（衆第16号）（衆議院提出）について発議者衆議院議員逢沢一郎君から趣旨説明を聴き、同逢沢一郎君、

同岩屋毅君、同泉健太君、同北側一雄君、同大口善徳君、同玉城デニー君、同塩川鉄也君、坂本総務副大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

足立信也君（民主）、荒木清寛君（公明）、
中西健治君（みん）、佐藤公治君（生活）、
井上哲士君（共産）、舟山康江君（み風）、
山崎力君（自民）

（衆第16号）

賛成会派 民主、自民、公明、みん、生活、
共産

反対会派 なし

欠席会派 み風

なお、附帯決議を行った。

○平成25年6月19日（水）（第6回）

- 議事に入るに至らなかった。